

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年3月8日(2018.3.8)

【公表番号】特表2016-518953(P2016-518953A)

【公表日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【年通号数】公開・登録公報2016-039

【出願番号】特願2016-515727(P2016-515727)

【国際特許分類】

B 26 B 19/38 (2006.01)

【F I】

B 26 B 19/38 C

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月25日(2018.1.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ベース構造及びヘッド構造を含むシェーピング装置のようなパーソナルケア装置であつて、

前記ヘッド構造は、第1の結合要素と、少なくとも1つのトリートメントヘッドを保持するように構成された少なくともヘッド支持構造とを含む一方、前記ベース構造は、第2の結合要素を含み、これら結合要素は、前記ヘッド構造を前記ベース構造に結合するために、互いに取り外し可能に結合することができ、

中心軸線の周りの第1の回転方向に、結合した結合要素を互いに對して回転させることによって、第1及び第2の結合要素の少なくとも一方の第1の傾斜面が、第1及び第2の結合要素の他方の第1の協働面と協働し、それにより、前記中心軸線と平行に延びる軸線方向に第1及び第2の結合要素を互いに離れる方向に駆動させ、

前記中心軸線の周りの第1の回転方向とは反対の第2の回転方向に、前記結合した結合要素を互いに對して回転させることによって、第1及び第2の結合要素の少なくとも一方の第2の傾斜面が、第1及び第2の結合要素の他方の第2の協働面と協働し、それにより、前記軸線方向に第1及び第2の結合要素を互いに離れる方向に駆動させ、

第1及び第2の傾斜面は、それぞれ、前記中心軸線に對して正接方向に延びる接線方向との鈍角を含み、

第1及び第2の傾斜面は、前記接線方向に對して反対方向に傾斜しており、

第1及び第2の傾斜面は、それぞれ、前記中心軸線に對して径方向に延びる半径方向との更なる鈍角を含む、

パーソナルケア装置。

【請求項2】

第1及び第2の傾斜面と協働する第1及び第2の結合要素の他方の第1及び第2の協働面は、傾斜している、

請求項1に記載のパーソナルケア装置。

【請求項3】

第1及び第2の傾斜面と第1及び第2の協働面とが、対応する傾きを有する、

請求項2に記載のパーソナルケア装置。

【請求項4】

第1及び第2の傾斜面は、前記中心軸線に対して基準半径方向に延びる基準面に対して正接方向に延びる長手方向の直線状の面である、

請求項1, 2又は3に記載のパーソナルケア装置。

【請求項5】

前記ヘッド構造は、前記ベース構造に結合されたときに、前記結合要素によって単独で支持される、

請求項1乃至4のいずれか一項に記載のパーソナルケア装置。

【請求項6】

第1の結合要素及び第2の結合要素は、前記軸線方向とは反対の結合方向に第1及び第2の結合要素を互いに向き合う方向に駆動することによって、非結合状態から互いに結合した結合状態に達し、及び前記軸線方向に第1及び第2の結合要素を互いに離れる方向に駆動することによって、前記結合状態から前記非結合状態に達するように構成される、

請求項1に記載のパーソナルケア装置。

【請求項7】

第1及び第2の結合要素の一方は、第1及び第2の結合要素の他方の少なくとも1つの相補的な凹部と協働するような少なくとも1つの凸部を含み、これら結合要素は、前記凸部が前記凹部に配置される場合にのみ、互いに結合することができる、

請求項6に記載のパーソナルケア装置。

【請求項8】

第1及び第2結合要素の一方は、全て互いに異なる多数の凸部を含むのに対して、第1及び第2の結合要素の他方は、前記凸部に相補的な多数の凹部を含む、

請求項7に記載のパーソナルケア装置。

【請求項9】

第1及び第2の傾斜面の位置及び傾きは、第1の結合要素と第2の結合要素とが、前記中心軸線の周りの90°よりも小さい角度に亘って第1又は第2の回転方向のいずれかで、前記結合した結合要素を互いにに対して回転させることにより、前記結合状態から前記非結合状態に達するように選択される、

請求項6に記載のパーソナルケア装置。

【請求項10】

第1及び第2の結合要素の一方は、前記中心軸線に対して垂直方向に延びる溝と協働するための、前記中心軸線に対して垂直方向に延びるばね要素を含み、前記溝は、前記結合要素を互いに結合したときに、前記結合要素を取り外し可能に保持するために第1及び第2の結合要素の他方に設けられる、

請求項6に記載のパーソナルケア装置。

【請求項11】

請求項1乃至10のいずれか一項に記載のシェーピング装置のようなパーソナルケア装置で使用するためのヘッド構造であって、

該ヘッド構造は、結合要素と、少なくとも1つのトリートメントヘッドを保持するよう構成された少なくともヘッド支持構造体とを含み、前記結合要素は、前記パーソナルケア装置のベース構造の結合要素の第1及び第2の協働面とそれぞれ協働するための第1及び第2の傾斜面を含み、

中心軸線の周りの第1の回転方向に、結合した結合要素を互いにに対して回転させることによって、第1の傾斜面は、第1の協働面と協働し、それにより、前記中心軸線と平行に延びる軸線方向に前記結合要素を互いに離れる方向に駆動させ、

前記中心軸線の周りの第1の回転方向とは反対の第2の回転方向に、前記結合した結合要素を互いにに対して回転させることによって、第2の傾斜面は、第2の協働面と協働し、それにより、前記軸線方向に前記結合要素を互いに離れる方向に駆動させ、

第1及び第2の傾斜面は、それぞれ、前記中心軸線に対して正接方向に延びる接線方向との鈍角を含み、

第1及び第2の傾斜面は、前記接線方向に対して反対方向に傾斜しており、

第1及び第2の傾斜面は、それぞれ、前記中心軸線に対して径方向に延びる半径方向との更なる鈍角を含む、

ヘッド構造。

【請求項12】

請求項1乃至10のいずれか一項に記載のシェーピング装置のようなパーソナルケア装置で使用するためのベース構造であって、

該ベース構造は、結合要素を含んでおり、該結合要素は、前記パーソナルケア装置のヘッド構造の結合要素の第1及び第2の協働面とそれ協働するための第1及び第2の傾斜面を含み、

中心軸線の周りの第1の回転方向に、結合した結合要素を互いにに対して回転させることによって、第1の傾斜面は、第1の協働面と協働し、それにより、前記中心軸線と平行に延びる軸線方向に前記結合要素を互いに離れる方向に駆動させ、

前記中心軸線の周りの第1の回転方向とは反対の第2の回転方向に、前記結合した結合要素を互いにに対して回転させることによって、第2の傾斜面は、第2の協働面と協働し、それにより、前記軸線方向に前記結合要素を互いに離れる方向に駆動させ、

第1及び第2の傾斜面は、それぞれ、前記中心軸線に対して正接方向に延びる接線方向との鈍角を含み、

第1及び第2の傾斜面は、前記接線方向に対して反対方向に傾斜しており、

第1及び第2の傾斜面は、それぞれ、前記中心軸線に対して径方向に延びる半径方向との更なる鈍角を含む、

ベース構造。

【請求項13】

少なくとも第1の結合要素と第2の結合要素とを含む結合構造であって、これらの結合要素は、互いに取り外し可能に結合可能であり、

中心軸線の周りの第1の回転方向に、結合した結合要素を互いにに対して回転させることによって、第1及び第2の結合要素の少なくとも一方の第1の傾斜面が、第1及び第2の結合要素の他方の第1の協働面と協働し、それにより、前記中心軸線と平行に延びる軸線方向に第1及び第2の結合要素を互いに離れる方向に駆動させ、

前記中心軸線の周りの第1の回転方向とは反対の第2の回転方向に、前記結合した結合要素を互いにに対して回転させることによって、第1及び第2の結合要素の少なくとも一方の第2の傾斜面が、第1及び第2の結合要素の他方の第2の協働面と協働し、それにより、前記軸線方向に第1及び第2の結合要素を互いに離れる方向に駆動させ、

第1及び第2の傾斜面は、それぞれ、前記中心軸線に対して正接方向に延びる接線方向との鈍角を含み、

第1及び第2の傾斜面は、前記接線方向に対して反対方向に傾斜しており、

第1及び第2の傾斜面は、それぞれ、前記中心軸線に対して径方向に延びる半径方向との更なる鈍角を含む、

結合構造。